

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月7日(2022.2.7)

【公開番号】特開2020-69210(P2020-69210A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-206404(P2018-206404)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月28日(2022.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1識別情報と第2識別情報を含む識別情報の可変表示を行い、可変表示結果として特定表示結果が導出表示されたことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1識別情報の可変表示と前記第2識別情報の可変表示とを並行して実行可能な可変表示実行手段と、

前記第1識別情報および前記第2識別情報のうちいずれかに対応する演出用識別情報の可変表示を行う演出用可変表示手段と、

前記有利状態とは異なる特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、

非特別状態よりも前記特殊状態に制御される頻度が高い特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、を備え、

前記特別状態制御手段は、

前記特別状態として、第1特別状態と、該第1特別状態よりも有利な第2特別状態とに制御可能であるとともに、

前記有利状態に制御されることに応じて選択される所定条件が成立したことにもとづいて前記第2特別状態に制御可能であり、

前記第2特別状態に制御されることに応じて特定画像を表示して前記演出用識別情報を一旦視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、をさらに備え、

前記所定条件として、第1所定条件と該第1所定条件よりも遊技者にとって有利度が高い第2所定条件とを含み、

前記第2特別状態に制御されているときに前記第1識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合は、前記非特別状態に制御されているときに前記第1識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合よりも前記第2所定条件が選択されやすく、

前記非特別状態に制御されているときに前記第2識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合、前記第2特別状態に制御されているときに前記第2識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合よりも前記所定条件が成立するまでの期間が長い、

ことを特徴とする遊技機。

30

40

50

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(手段A) 第1識別情報と第2識別情報を含む識別情報の可変表示を行い、可変表示結果として特定表示結果が導出表示されたことにもとづいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記第1識別情報の可変表示と前記第2識別情報の可変表示とを並行して実行可能な可変表示実行手段と、 10

前記第1識別情報および前記第2識別情報のうちいずれかに対応する演出用識別情報の可変表示を行う演出用可変表示手段と、

前記有利状態とは異なる特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、

非特別状態よりも前記特殊状態に制御される頻度が高い特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、を備え、

前記特別状態制御手段は、

前記特別状態として、第1特別状態と、該第1特別状態よりも有利な第2特別状態とに制御可能であるとともに、

前記有利状態に制御されることに応じて選択される所定条件が成立したことにもとづいて前記第2特別状態に制御可能であり、 20

前記第2特別状態に制御されることに応じて特定画像を表示して前記演出用識別情報をを一旦視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、をさらに備え、

前記所定条件として、第1所定条件と該第1所定条件よりも遊技者にとって有利度が高い第2所定条件とを含み、

前記第2特別状態に制御されているときに前記第1識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合は、前記非特別状態に制御されているときに前記第1識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合よりも前記第2所定条件が選択されやすく、

前記非特別状態に制御されているときに前記第2識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合、前記第2特別状態に制御されているときに前記第2識別情報の可変表示にもとづいて前記有利状態に制御される場合よりも前記所定条件が成立するまでの期間が長い、 30

ことを特徴とする。

さらに、(手段1)本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、第1識別情報(例えば、第1特別図柄)の可変表示と第2識別情報(例えば、第2特別図柄)の可変表示とを並行して実行可能な可変表示実行手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS25A, S25Bを実行する部分)と、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な有利状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS122～S125を実行する部分)と、有利状態とは異なる特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)に制御可能な特殊状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS126～S128を実行する部分)と、非特別状態よりも特殊状態に制御される頻度が高い特別状態(例えば、KT状態)に制御可能な特別状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ080IWS2205～S2207, S2210～S2219, S2222～S2225, S2227を実行する部分)と、を備え、特別状態制御手段は、特別状態として、第1特別状態(例えば、第1KT状態)と、該第1特別状態よりも有利な第2特別状態(例えば、第2KT状態)とに制御可能あるとともに、前記有利状態に制御されることに応じて選択される所定条件が成立したこと(例えば、第3確変大当たりとなったこと、高確率/高ベース状態(第1KT状態)において50回ま 40

たは 100 回の変動表示を終了したこと)にもとづいて第 2 特別状態に制御可能であり(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ 100 は、ステップ 080 IWS67A ~ S71A, S67B ~ S71B, S2226, S2227 を実行する)、前記所定条件として、第 1 所定条件と該第 1 所定条件よりも遊技者にとって有利度が高い第 2 所定条件とを含み、第 2 特別状態に制御されているときに第 1 識別情報の可変表示にもとづいて有利状態に制御される場合は、非特別状態に制御されているときに第 1 識別情報の可変表示にもとづいて有利状態に制御される場合よりも前記第 2 所定条件が選択されやすい(例えば、図 9 - 23 に示すように、低確率 / 低ベース状態(通常状態)中に第 1 確変大当たりや第 2 確変大当たりが発生した場合には高確率 / 高ベース状態(第 1 KT 状態)に制御され、その後 50 回または 100 回の変動表示を終了したときに高確率 / 低ベース状態(第 2 KT 状態)に制御されるのに対して、高確率 / 低ベース状態(第 2 KT 状態)中に第 1 確変大当たりや第 2 確変大当たりが発生した場合には直ちに高確率 / 低ベース状態(第 2 KT 状態)に制御され、しかも図 9 - 3 に示すように、第 1 特別図柄の変動表示が実行される場合には第 1 確変大当たりおよび第 2 確変大当たりの選択割合が高い)ように構成されていてもよい。そのような構成によれば、遊技者に対して興奮を低下させにくくすることができる。

10

20

30

40

50